

Title	フランス教職員組合運動史 組織と運動の確立過程
Author(s)	片山, 政造
Citation	
Issue Date	
Text Version	none
URL	http://hdl.handle.net/11094/45732
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏名	片山政造
博士の専攻分野の名称	博士（人間科学）
学位記番号	第 19139 号
学位授与年月日	平成 17 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 人間科学研究科教育学専攻
学位論文名	フランス教職員組合運動史 組織と運動の確立過程
論文審査委員	(主査) 教授 小野田正利 (副査) 教授 阿部 彰 教授 近藤 博之 大阪市立大学大学院文学研究科教授 堀内 達夫

論文内容の要旨

はじめに—問題提起

教職員組合は、公立（学校・施設の設置者が国・地方公共団体）であるか私立（学校・施設の設置者が宗教団体・民間組織）であるかを問わず、教育現場（初等教育・中等教育・高等教育などの学校や関連する研究施設）で働く人々によって組織される労働組合である。日常の学校教育活動は、教育現場で多数を占めている教員だけではなく、事務職員・校務員など様々な職種の人々の協力によって営まれている。したがって、教職員組合の構成メンバーとしては、授業・講義を担当する教員の他に、庶務・会計などの学校事務をおこなう事務職員、施設の管理・補修をうけもつ校務員など様々な職種の人々がいる。これらの少数職種は国・地域・時代・学校種別により一様ではなく、職種により直接の雇用者が異なる場合もある。教育分野の組合組織や組合運動について一般的に論じる場合に、教職員組合、教職員組合運動と呼ぶことにしたのは、このような理由による。

ところで、教職員組合の運動目標、教職員組合運動の課題とは何であろうか。教育現場で働く人々もまた労働者であるから、自らの生活と権利を守り向上させることが教職員組合の運動目標であり、賃金・労働時間などの労働条件や労働者としての諸権利を擁護し、改善することが、教職員組合運動の第一義的課題であることはいままでもない。これらのことは、教育現場におけるひとりひとりの要求を基礎にして練り上げられ、共通の要求も職種独自の要求もともに、組織全体として追求されていくことになる。

しかしながら、教職員組合、教職員組合運動には、教育の専門家として教育の充実・発展と、研修の自由など職業上の利益のためにつくすというもうひとつの重要な運動目標・課題がある。それは、学校教育が私立学校の場合といえども、次代の市民・国民を育て上げ、そのことを通して社会・国家の発展に貢献するという公共的性格をもつ業務であるからである。このことは、授業・講義を担当する教員だけではなく、日常の教育活動において教員の仕事を他の面で支えている職種＝非教員の場合についても同様である。それは、彼らが単なる事務職員・校務員ではなく、学校事務職員・学校校務員であるからである。

既述したこの 2 つは、主要な目標・課題ではあるが、本来的に教職員組合は労働組合であり政治団体ではないにもかかわらず、平和・民主主義・国民生活擁護など政治のあり方に関与せざるをえない事態に遭遇することも稀ではな

い。それは、どこの国においても、①国家により策定される教育政策が、政治のありかたと深く関わっていることや、②父母・労働者・国民との協力なしには、教育という国民的事業を充実・発展させることができないことによるものである。

教職員は、労働者であると同時に、教育という公共的国民的業務の専門家である。そこから、教職員組合運動が、自らの生活と権利を守ることと教育の充実・発展のために闘うことを2つの柱としながら、同時に、平和・民主主義・国民生活擁護のために立ち上がらなければならないという必然性が生まれ、その結果として、巨大な圧力団体として国政の動向にも大きな影響力を発揮することになる。したがって、教職員組合運動の成功・発展の鍵は、組合運動の主体であるひとりひとりの組合員が、要求を実現する運動の中で、いかにして労働者階級としての連帯意識を強化し、教育の専門家としての自覚を高めることができるかどうかにかかっている。

本論文は、両大戦間期フランスの公立学校教職員を中心とする教職員組合運動史の考察により、このような教職員組合運動の特殊性を明確にするとともに、社会の発展において教職員組合運動が果たす重要な役割を解明することを意図している。フランスの教職員組合運動史を研究の主題として選択したのは、今日のフランス教職員組合運動が、次に掲げるような理由により、国際的に注目されているからである。

- ① 教職員の半数近くを組合へ結集しているという高い組織率
- ② 全国各地から100万人を首都パリへ集めることのできる大きな動員力
- ③ 国政全般について強い発言力をもっている経済社会評議会や、政府・行政機関の教育関係審議会への組合代表の参加による政治への積極的関与、優れた政策提言能力など

これらのフランス教職員組合運動の特徴は、近現代におけるフランス社会の発展と、1789年革命以来のフランス固有の歴史的社会的条件に規定されたものであり、フランス教職員組合運動をもって教職員組合運動の普遍的な共通モデルとすることはできない。しかしながら、先進資本主義国の教職員組合運動が到達した1つのモデルとして、フランス教職員組合運動を考察し、そこから学ぶことは、わが国における教職員組合運動の今後の発展にとっても、有益かつ重要であることを確信している。両大戦間期における公立学校の教職員組合運動を主要な研究対象としたのは、第一次世界大戦の終結から第二次世界大戦勃発までの時期が、フランスの教職員組合運動の組合組織がすべての学校段階で確立するとともに、組合運動の基本的な路線が成熟した時期にあたっており、しかも、フランスにおいては、第三共和制の成立以来、公立学校が学校教育の圧倒的多数派であり、教職員組合運動もまた、主として公立学校教職員によって担われてきたからである。

ところで、フランスで非教員、すなわち事務職員・校務員などが、教育の分野の組合に組織されるのは第二次世界大戦終結後のことである。したがって、組織の実態によって名づけるならば、それ以前についていえば、教員組合であり教員組合運動であった。

フランスにおける教職員組合は、単なる労働者としての身分や生活・権利を擁護し向上させるための組織ではない。教育制度や政策の策定・変更に対して、さらには政治の動向にも大きな影響を与えている巨大な集団＝社会組織の1つである。因みに、現在のフランスにおける教職員組合運動は、その全体が1つにまとまっているわけではなく、思想潮流の異なる幾つかの教職員組合全国組織に分れている。にもかかわらず、自らの労働条件向上に力を発揮するとともに、教育はもとより国政や地方政治をも動かす存在となっている。フランス教職員組合運動のこのような大きな力量と社会的影響力は、何に由来しているのだろうか。このこととも関連して、今日見られる教職員組合と政府・行政機関との対抗と協調の関係は、どのようにして形成されたのだろうか。

フランスの公立学校教職員は、第二次世界大戦後にはじめて、他の公務員労働者とともに労働組合権または労働基本権を法的に承認され、教職員組合運動は新しい展開をとげる。それは、フランス第四共和国憲法と「国家・地方公務員一般身分規程」の制定によってである。組織の拡大・発展という点からいえば、戦前の教育総連盟（FGE）の伝統が継承され、組織対象が主として初等学校教員に限られていた第二次世界大戦までの古い枠をのりこえて、すべての校種・職種にまたがる国民教育連盟（FEN）へと結集することになる。そして、戦後に再建されたフランス最大の労働組合全国組織＝労働総同盟（CGT）へ加盟して、史上最大規模の教職員組合全国組織として活動し、生活・権利の擁護と教育の民主化を中心課題として追求しながら、着実に成果を積み重ねて今日にいたっている。第二次世界大戦の終結から現在にいたる時期は、様々な困難を抱えてはいるが、100年以上にわたる長い運動の歴史の中でとらえ

るならば、パリ第 13 大学のジャック・ジロー歴史学教授がいうように、フランスの教職員組合運動は「黄金時代」を迎えているといえよう。

しかしながら、フランス教職員組合運動のこのような発展は、レジスタンスから戦後解放の時代に一夜にして生まれたものではない。フランス革命の精神＝自由・平等・友愛がフランス社会の基底に「細い確かな流れ」として成長を続けた労働運動・社会運動の 100 年に近い「冬の時代」を経て、第三共和制の成立によってはじめて「花開く春」を迎えるのである。すなわち、第三共和制成立後の闘いの経験と有形無形の成果の蓄積によって、その前半期にあたる第一次世界大戦までの時期に準備され、両大戦間期に確立されたものにほかならない。

(1) 本研究の目的・視点・研究方法・研究内容

本研究の目的は、公立学校教員の運動を中心にして、組合の組織と運動の路線を確立した第三共和制時代のフランス教職員組合運動の歴史的発展の過程をたどり、今日につながるフランス教職員組合運動の伝統的性格がいかにして形成されたか、また、教職員組合運動の社会的に重要な地位がいかにして確立されたかを解明することにある。同時に、そのことを通じて、教職員組合運動は何をなすべきかを改めて問い直し、今日における教職員組合運動の存在意義と社会的役割に関する考察を深めることができると考えている。

筆者は、この研究目的を達成するために、教職員組合運動の歴史を事実に基づいて客観的に叙述するとどまらず、総合的・動的に把握するために、次に掲げる 2 つの視点からの考察をおこなった。第 1 は、紆余曲折を経た複雑な共和政治の確立過程をたどりながら、公立学校教員の出自・社会的地位・生活状態、教育政策・教員政策や労働政策の変遷、資本主義と労働運動の発展が、教職員組合運動の形成・展開にどのような影響を与えたかである。第 2 は、教職員組合運動の拡大・強化が、自らの待遇の改善とならんでフランスにおける教育制度の発展と第三共和制の確立にどのように貢献したかである。この 2 つが、本研究の視点である。

ところで、わが国におけるフランス教職員組合運動とその歴史に関する研究は、未開拓の分野であり、この問題に触れた著作・論文は数少ない。ましてや、このテーマを真正面からとりあげた体系的な先行研究は未だないように思われる。幸いにしてフランスでは、パリ第 1 大学社会運動・組合運動史研究センターと国民教育連盟 (FEN) 本部社会史部門の呼びかけによって作られた研究グループによるフランス教職員組合運動史に関する研究が 20 年以上にわたっておこなわれている。この研究グループの主宰者は、パリ第 13 大学のジャック・ジロー歴史学教授であり、この集団的な研究活動に依拠しながらまとめあげたジャック・ジロー教授の個人的な労作が 1996 年に出版された。この研究グループは、所属し、もしくは支持する教職員組合運動の思想潮流をこえた学者・研究者の集まりであり、1992～1993 年の FEN 分裂後も存続して月 1 回の定例研究会が続けられている。このようにフランス教職員組合運動史に関する集団的な研究がおこなわれるという社会的雰囲気の中から、幾つかの著作・論文が刊行されている。

筆者は、このようなフランスにおける研究成果に導かれながら、フランスでは代表的な教職員組合組織である国民教育連盟 (FEN)、全国初等学校教員組合 (SNI)、統一教職員組合連盟 (FSU)、全国中等教員組合 (SNES) の組合機関誌紙など複数の出版物にあたり、史実を正確に把握することにつとめた。史実の分析と評価にあたっては、ジャック・ジロー教授や教職員組合幹部およびその OB に協力を求めて、面接による聞きとり活動をおこなった。このフランスにおける面接による聞きとり活動によって、フランス語文献を正確に理解することができ、フランス教職員組合運動の系譜など幾つかの複雑で微妙な問題についても、多くの示唆をうける恩恵に浴することができた。教職員組合幹部やその OB からの聞きとり活動は、教職員組合運動の現状認識から出発することを基本にして、歴史をさかのぼってフランス教職員組合運動史を構築することを重視したためである。なお、フランスにおける教職員組合運動の社会的背景については、わが国の諸先輩によるフランスの教育史、社会・労働運動史、政治史、経済史、思想・文化史に関する貴重な翻訳や研究業績から学び、教職員組合運動史をフランス社会の発展との関連で理解するようにつとめた。

(2) フランス教職員組合運動史における時代区分

本論文における時代区分と、それぞれの時代のフランス教職員組合運動の特徴は次の通りである。

① 前史（フランス革命からパリ・コミュンまで）

近代公教育の理念は革命期にコンドルセによって確立されるが、その制度化はそれ以来紆余曲折を繰返しつつ複雑に展開する。労働組合運動は第二帝政の末期に民間労働者のストライキが容認されるまでは、制度上は全面的に禁止されていた。七月王政以降の産業革命の進行による資本主義の発達・貧困の拡大が、労働者の自然発生的・分散的な抵抗を触発して労働組合運動が徐々に芽生え、近代公教育制度の形成が進む中で、1840年代から始まった労働運動の質的变化が教育界にも影響を与え、この時期に一部少数の先進的な教員たちによる先駆的な活動がおこなわれている。第二共和制を生み出した1848年の二月革命と、一時的にせよ労働者の政府を誕生させた1971年のパリ・コミュンは、新しい時代の到来を予告するものであった。

② 草創期（第三共和制の成立から第一次世界大戦まで）

労働組合運動に対する全面的な禁止体制は解除され、民間労働者に対しては労働組合の結成が法認されるが、公務員の労働組合運動については全面的な禁止状態が続き、公立初等学校教員の組合運動の旗揚げも許可されなかった。しかしながら、カトリック教会の勢力をフランス社会から排除しようとする共和国政府の反教権主義政策により、近代公教育制度の確立・普及がおこなわれる過程と平行して、初等教育を中心とする公立学校教員の組織化が、政府の庇護の下で友愛会運動として推進される。その中から一部少数派による労働組合運動の創設がおこなわれたが、この時期には友愛会運動が主流を占めており、多数派は、友愛会組織全体の組合運動への転換を目指すことになる。

③ 確立期（第一次世界大戦終結から人民戦線まで）

ロシア革命の影響をうけて社会・労働運動が高揚する。公務員労働者にも組合を結成し団体交渉をおこなう権利が政府の通達によって認められ、友愛会から労働組合への転換も相次ぎ、組合運動は学校種別をこえて教育界を圧倒する。ところが、社会主義運動と労働運動が分裂し、教員組合運動もまたその影響をうけて、中等教育の領域で多数派が中立的態度を維持したものの、反体制派の階級的潮流と体制擁護派の協調主義的潮流に分裂する。しかしながら、自らの待遇改善やストライキ権をふくむ労働組合権の法認、そして教育の民主化に取り組み、闘争経験の蓄積により政治的自覚を高める。フランスの教員組合運動は人民戦線の時代にその力量が試され、全国初等学校教員組合を先頭にしてその真骨頂を発揮する。組合運動が組織と運動の両面で確立した時代である。

④ 発展期（戦後解放から現在まで）

第三共和制の時代に確立された組合の組織と運動の路線は、第二次世界大戦後の教職員組合運動へと継承され広がる。労働組合権は「第四共和国憲法」と「公務員一般身分規程」により初めて認められる。非教員にまで門戸を開放した教職員組合全国組織の国民教育連盟（FEN）は、1947～1948年のフランスにおける労働運動分裂の危機を巧みに回避して、史上最大規模の教職員組合全国組織の統一と団結を守りぬく。そして、賃金の抜本的改善を獲得し、教育の民主的発展にも貢献する。1992～1993年のFEN分裂後も、教職員組合運動の社会的役割と社会的影響力は大きい。

(3) 本論文の構成

本論文の構成は、次の通りである。

はじめに

- 第1節 現代フランスの教職員組合運動と問題意識
- 第2節 フランス教職員組合運動の伝統的性格
- 第3節 先行研究の整理・分析と本研究の目的・視点・内容・方法
- 第4節 フランス教職員組合運動史における時代区分
- 第5節 本論文の構成

第1章 フランス教職員組合運動前史（フランス革命からパリ・コミューンまで）

第1節 フランスにおける近代公教育の形成

第2節 労働運動の発展・労働政策の変遷と教職員組合運動の起源

第2章 草創期（第三共和制の成立から第一次世界大戦まで）のフランス教職員組合運動

第1節 初等学校教員の低い労働条件と教員組織

第2節 近代公教育制度の確立と教員組織

第3節 政府の庇護下での運動の再出発

第4節 友愛会運動から組合運動への二つの途

第5節 公立初等学校教員の運動とその基本的性格・特徴

第3章 組合の組織と運動の路線が確立した時代（第一次世界大戦終結から人民戦線まで）のフランス教職員組合運動

第1節 第一次世界大戦の終結と教職員組合運動

第2節 教員の生活実態と待遇改善の取り組み

第3節 下からの教育改革運動としての「統一学校」運動

第4節 新教育運動とサン・ポール小学校事件

第5節 人民戦線運動とフランスの教職員組合運動

おわりに

第1節 第二次世界大戦後の教職員組合運動

第2節 フランスにおける教職員組合運動の伝統的性格と社会的役割

資料 フランス教職員組合運動の系譜図、ジャック・ジロー教授の著作『フランス社会における教員・教授たちの組合運動の文化』の統計表・略年表の拙訳

おわりに—フランス教職員組合運動の伝統的性格

この歴史的考察により明らかになったフランス教職員組合運動の形成・展開の過程は、同時に、フランス教職員組合運動の伝統的性格が形成され、共和国政府と教職員組合運動との対決と協調というフランス特有の労使関係が成熟する過程でもあった。さらに、フランスの教職員組合運動が、その出発点においては不安定であった第三共和制を、次第に強化・確立していく原動力である「不断の民衆運動を噴出口として展開していく国民の政治意識・政治行動」（中木康夫『フランス政治史 上』未来社、1975年、242頁）の重要な一翼を担いながら、フランス社会における役割を高めてきた過程でもあった。

第三共和制の時代に確立され、階級的潮流にも改良主義的潮流にも共通し、現代につながるフランス教職員組合運動の伝統的性格は、3つにまとめることができる。

第1は、要求実現のために多面的積極的な活動を展開し、自らの待遇改善や教育の民主化はもとより、平和・民主主義・国民生活向上のためにも献身する戦闘的共和主義的性格である。このフランス教職員組合運動の伝統は、第三共和制を危機から救うために立ち上がった人民戦線運動における推進力としての活躍によって光り輝いた。

第2は、各種教育関係審議機関への進出とその活用などをふくめて、政府・行政機関との対話・協議を重視する協調的現実主義的性格である。この伝統もまた、政府に国民各階層の意見を反映させるために「統一学校委員会」を設置させ、同時に、教員組合諸組織や労働団体などによる組織をつくって対応した人民戦線時代に結実する。

第3は、父母・労働者・国民との恒常的で緊密な連帯主義的性格である。これは、上記2つの性格とも深く関わり、公立学校教員の本来的な気質（社会的出自からくる民衆との連帯感と教育の専門家としての自覚）を土台にして歴史的に形成され、そのことにより自らの力量をも高めてきたフランス教職員組合運動の伝統的性格である。

このような伝統的性格の形成には、フランス革命から人民戦線まで約150年のフランス近現代史を通して、教員の出自、社会的地位、労働条件、歴代政府の教育・教員政策の展開、一般行政から相対的に独立した教育行政機構、資本主義と労働運動の発展などの諸要因が様々な影響を与えてきている。その中でも、根源的で決定的ともいえる要因

としては、

- ① 公立学校教員（初等教員と中等教員）の低い社会的出自とつましい暮らし
- ② 反教権主義政策の一環として政府により推進された教育・教員政策の展開

の2つをあげなければならない。この2つの要因との関連で、フランス教職員組合運動の伝統的性格が、いかにして形成されたかについて、以下にまとめておこう。

初等学校教員の大多数は、農民・小商人・労働者など「下層階級」の出身であった。中等学校教員についていえば、その殆どが小土地所有者・商人・職人・公務員であり、初等学校教員より上層の出身であったが、財産の備蓄も社会的信用も有力な縁故もない「庶民階級」の出身である。彼らは貧困であり社会的地位にも恵まれていなかった。これは公立学校の教員たちが教職員組合運動へ結集する原点であり、最も重視しなければならない要因であることはいうまでもない。

しかしながら、共和制政府によっておこなわれた反教権主義政策が、公立初等学校教員たちを最有力の同盟勢力として育成したという点も、無視することはできない。すなわち、フランス革命から100年近くを経ても依然として大きな影響力をもっていたカトリック教会の勢力を排除して、共和国への国民的統合を実現するために、共和国政府によって初等教育を中心とする近代公教育制度とそのため教員養成制度の確立や、初等学校教員の国家公務員化など教育機構の改革・整備が推進された。この中で初等学校教員たちは、無償の師範学校教育・10年間の教職とひきかえの兵役免除・生活の安定などの利益を享受し、地方農村における社会的地位を次第に高めていくことになる。

カトリック教会系学校の大半は、教会の支配をうけない学校に転換させられ、20世紀になると、学校・生徒数ともに激減した。公立学校初等教員たちの努力により、フランスにおける識字率と教育水準は急速に上昇するが、この過程は、政府の方針に従う初等学校教員たちとカトリック教会など旧勢力が支持する司祭たちとの、地方農村文化へのゲモノーをめぐる熾烈な対抗の日々であった。公立初等学校の教員たちは、「共和国の新しい司祭」であり、黒い服装をしていたことから「黒い竜騎兵」とも呼ばれることになる。この旧勢力の砦でもあったカトリック教会の支配と闘う伝統は、第一次世界大戦後の運動にも継承され、1930年代の半ばには、公立初等学校教員の組合を先頭にして人民戦線の牽引車としての役割を果たすことになる。フランス教職員組合運動の戦闘的共和主義的性格はこのようにして形成され確立されたものである。

もうひとつの協調的現実主義的性格は、反教権主義政策として推進された公立学校教員の友愛会組織への結集の奨励や、各種教育関係審議機関への教員団体代表の取り込みなどの政府による協調主義的政策に対応するものとして、歴史的に形成されてきたものである。元来、この協調主義的教員政策は、カトリック教会など旧勢力の社会的影響力を排除するために、公立学校教員とくに初等学校教員を味方につける必要性から、政府により打ち出されたものであったが、教員組合運動の強化・拡大につれて、次第に、政府による一定の譲歩という形で実施されるようになった。すなわち、教員組合側の対応は、当初の行政に歯止めをかけるという受動的なものから、組合側の要求を実現するという能動的なものへと発展し、政府に対して教員組合の要求・意見を受け容れさせ、教育関係審議機関の民主化や新しい審議機関の創設がおこなわれていくのである。

フランスにおける教育行政機構の特殊性（一般行政からの相対的独立）により制度的に保障された教育行政の特色が、政府・教員組合間の対立を緩和し、対話と協調の関係をつくりあげる上で役立ったことはいうまでもない。しかしながら、重要なことは、この協調的現実主義的性格は、戦闘的共和主義的なフランスの教職員組合運動が、闘いの中から自らの力によって獲得したユニークな伝統であるということである。

第3の伝統的性格、すなわち父母・労働者・国民との恒常的で緊密な連帯主義的性格は、初等学校教員や中等学校教員が「庶民階級」の出身であることから生まれてきたものであるが、同時にまた組合運動と教育実践を通じて、労働者階級の一員としての連帯意識と、教育の専門家としての自覚を高めていく過程でさらに強化され、それが次の世代へと継承されていったものであるといえよう。

公立学校を中心とするフランスの教職員組合運動は、根源的には彼らの低い「社会的出自」とそれともなう劣悪な労働条件を母とし、第三共和制政府の教育・教員政策を父として生まれ、フランス独特の歴史的社会的環境の下で形成され発展してきたものである。そして、第三共和制時代に蓄積された貴重な闘争経験と闘いの中から生まれた卓抜した組合幹部の指導によって鍛えられ、労働者としての階級的連帯意識・行動力ならびに教育の専門家としての自

覚・力量を高め、政府の思惑をのりこえてフランス革命の自由・平等・友愛の精神の継承者となり、同時に、ルソーの「子どもの発見」と子どもの権利の主張やコンドルセ、ルペルチェなどフランス革命期の近代的公教育思想の実践者として成長し、第二次世界大戦後のフランス教職員組合運動の「黄金時代」へとつながっている。

以上

論文審査の結果の要旨

本論文は、フランス労働運動の中において、今なお大きな組織力と行動力を保持している教職員組合に焦点を当てながら、その組織と運動の確立過程を、実証的に究明したものである。フランスの労働運動については、そのサンディカリズムの伝統から注目を浴び、先行研究も多く存在してきているが、その重厚さに比較して、教職員組合については考察されることがほとんどなかった。ようやく 1990 年代に入って、フランスにおいても研究会が組織され、史料の掘り起こしがおこなわれつつあり、執筆者はこういった研究者との交流も含めて、現段階で集めることのできる文献や原資料にあたり、フランス革命から人民戦線期までの 150 年間に、前史・草創期・確立期に区分しながら、丹念に整理している。

著者はこの論文において、フランス教職員組合運動の特徴を、①戦闘的共和主義的性格、②協調的現実主義的性格、③連帯主義的性格ととらえ、それらが特に第三共和制期において、初等学校教員の出自と低い社会的地位と労働条件を基底とし、他方で共和制確立のための反教権主義政策の遂行の中での歴代政府による教員政策の展開の中で確立されていったことを明らかにした。それらは、資本主義の確立とともに進んだ労働組合運動・労働基本権一般の発展とともに、一般行政からは相対的に独立したフランス特有の教育行政機構の中で培われていったものでもあったとする。

本論文においては、教員の生活史からの掘り起こしや、教員組合員意識の形成過程においてやや不十分さがみられるものの、政治史・経済史・社会史を含めた先行研究を踏査しながら、フランス教職員組合の特質を的確に分析しており、これまでのフランス研究において空白ともいえるべき領域において、注目すべき一つの成果と貢献をもたらしたものと評価することができる。

なお付記的なことではあるが、著者は高校教員を停年退職後において学究生活を始め、数回の渡仏調査を含めて、10 年余にわたってこのテーマを追及し続け、複数の学会誌論文を著しており、70 歳を超えた現在において、なお精進しようとしている姿勢も評価される。